

「長崎県小児・AYA世代がん患者 在宅ケア支援事業」のご案内

小児・AYA世代（思春期・若年世代/40歳未満）のがん患者が、
住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送れるよう、
訪問介護等のサービス料の一部を助成し、経済的な負担軽減を図ります。

対象者

1～3をすべて
満たす方

1. サービス利用期間中、県内に居住する40歳未満の末期がん患者
2. 在宅生活上において居宅介護等の支援が必要な方
3. 介護保険法又はその他の制度では当支援事業と同等の助成又は給付を受けることができない方

助成の 対象となる サービス

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 福祉用具貸与及び購入

令和6年4月1日以降、かつ交付申請日の前日からさかのぼって
1年以内に支払いが完了したものに限り。

補助金額

助成対象額の上限：ひと月あたり6万円

助成対象額のうち9割（最大5万4千円）を助成。

利用者はサービス利用後、利用料の全額をいったん支払って
いただき、申請後、長崎県より補助金をお支払いします。

必要書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 利用報告書（様式第2号）
- ③ 意見書（様式第3号）
- ④ 補助金申請額内訳書（様式第4号）
- ⑤ サービス利用内容の詳細がわかる領収書、明細書
- ⑥ 利用者及び申請者の住民票（マイナンバー不要、発行から3か月以内）
- ⑦ 振込先がわかる書類（通帳の写し等）
- ⑧ 交付請求書（様式第6号）
- ⑨ 生活保護受給者証明書（生活保護受給者のみ）

長崎県ホームページより申請書ダウンロード、電子申請も可能です。

書類提出・お問合せ先 長崎県医療政策課 がん対策班
〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2467

